

人と自然が共生するまち 循環都市いわき

いわき市環境基本計画  
(第三次)  
一部改定版  
概要版

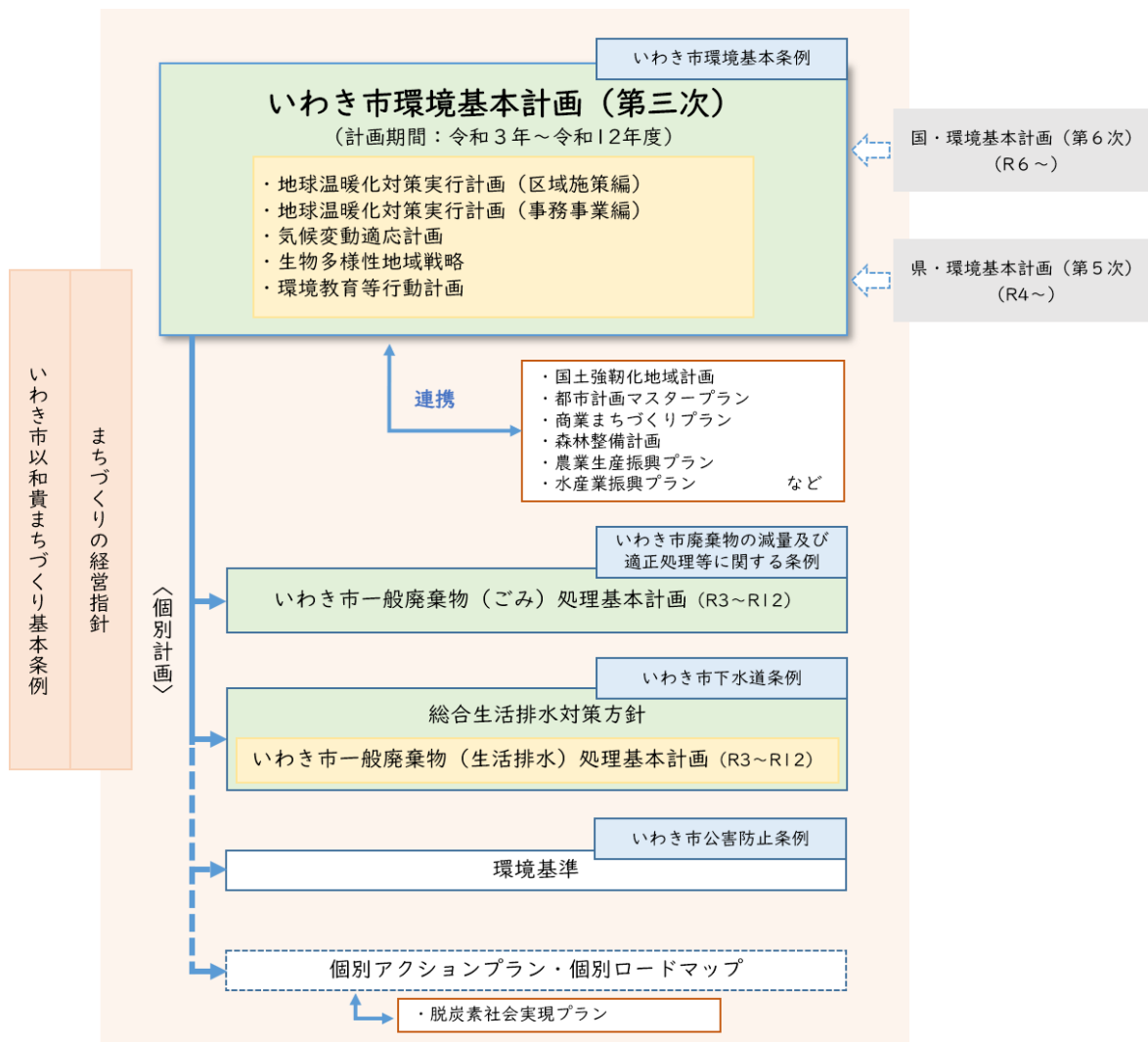
# いわき市環境基本計画について

## 計画改定の背景

本計画は、市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画であり、令和3年3月に策定された「市環境基本計画（第三次）」が中間年を迎えたため、社会動向や国県における環境政策の方向性などを踏まえ改定することとしたものです。

## 計画の位置づけと関連計画との関係

本計画は、「いわき市以和貴まちづくり基本条例」における「様々な主体が共に地域の課題解決に取り組む」という共創の理念を基本に、環境に関する個々の計画や他分野の関連計画等との連携を図りながら、市の環境政策を進めていきます。



## 計画期間

2026（令和8年）度から2030（令和12）年度までの5年間。

なお、市を取り巻く環境の状況、社会経済情勢、科学的技術の進歩及び科学的知見の集積、さらには、目標の達成状況や施策の推移状況などを踏まえ、適宜、計画の見直しを図ります。

# 計画改定のポイント

## 【改定のポイント】

- 現行計画の目標、施策体系を基本とし、環境法令・施策動向を踏まえた修正
  - ・ 気候変動適応法の改正部分（**熱中症対策**）を追記
  - ・ 市脱炭素社会実現プランの内容を反映
- アンケート結果等を踏まえた今後注力すべき基本施策
  - ・ 次世代エネルギー社会の構築：再生可能エネルギー利用の機器導入促進
  - ・ 徹底した省エネルギーの推進：**省エネにつながるライフスタイルの啓発**
  - ・ まちの美化と不法投棄の防止：警察署等と連携した不法投棄監視等対策を実施
  - ・ 生物多様性への理解促進・確保：**外来生物に関する情報展開**等

## 基本目標・基本施策と主な改定項目の内容

### 基本目標1 【脱炭素】気候変動を抑え、備えるまち

- 市脱炭素社会実現プラン策定を踏まえ、基本目標の【低炭素】を【脱炭素】へ改め、市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を修正
- 再エネ施設の設置について、適正な導入と管理を促し、自然環境の保全や災害の防止等を図ることを位置付け
- 燃料電池自動車や電気自動車の導入促進を追記
- 熱中症に関する注意喚起や指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等の利用促進を位置付け

### 基本目標2 【循環】地域内で有効に資源が循環するまち

- フードドライブやフードシェアリングサービスの普及を位置付け
- 低濃度 PCB 対策について、事業者への周知及び指導の実施を位置付け
- 不法投棄に対する意識醸成等を図るため、市民への啓発活動や自治会等への活動用資材の交付実施を位置付け

### 基本目標3 【共生】生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち

- 「野生動植物等調査参加者数」「自然体験型イベントの開催数」の環境指標については修正
- アライグマ等による生活環境被害等の防止の観点から、適切な有害鳥獣対策の推進を位置付け
- サルやクマ等の野生生物の出没情報に際して、迅速な情報提供と注意喚起を位置付け
- イノシシやクマの市街地への出没に対応するため、緊急銃猟の体制整備を位置付け

### 基本目標4 【安全・快適】生活環境を保全し、快適に暮らせるまち

- 除染の終了に伴い、関連事業を削除し、「環境放射能に関する啓発・理解促進」を追加
- 建築物等の解体等工事の石綿（アスベスト）対策の推進を位置付け

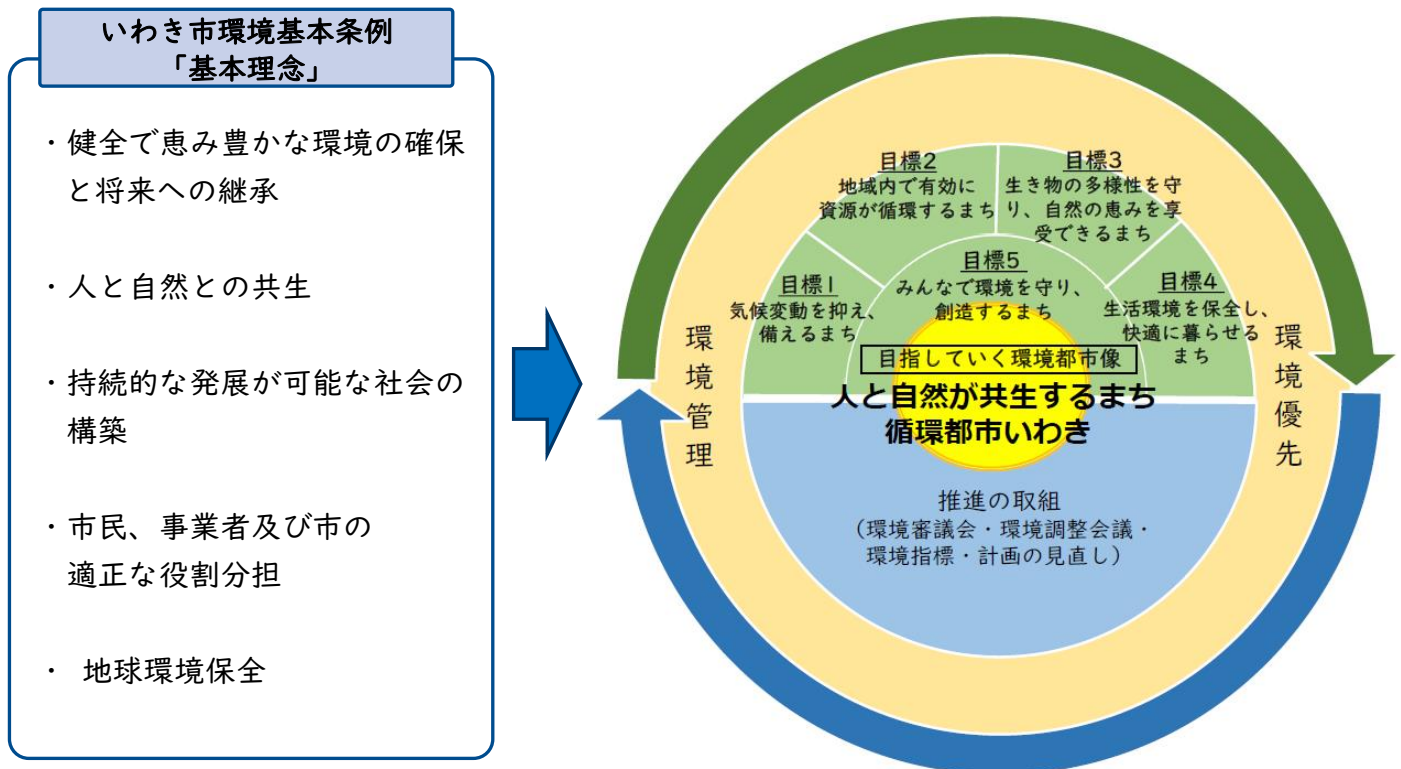
### 基本目標5 【支える仕組み】みんなで環境を守り、創造するまち

- 市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定（具体的な目標を設定）

# 「目指していく環境都市像」

市環境基本条例に定める「基本理念」を踏まえ、目指していく環境都市像として「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」を掲げ、市民、事業者及び市が適正な役割分担のもと、一体となって取組を推進することで、この環境都市像の実現を目指します。

## 「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」に向けた統合的な取組



環境政策に関わる社会動向や、国や県における環境政策の方向性などを踏まえ、本市が目指す環境都市像を実現していくため、4つの環境分野別（脱炭素、循環、共生、安全・快適）に基本目標を設定します。

この4つの基本目標と相互に関連しあう基本目標の一つとして、支える仕組みを設定することで、下支えのもと総合的な施策を展開します。

なお、市民・事業者・市の各主体があらゆる活動・場面において、環境の保全を優先的に考え、常に環境の状態を把握し、また、環境への影響を予測・評価しながら行動する、「環境優先」と「環境管理」の2つの考え方をあらゆる施策（行動）展開の基本とします。

# 基本目標 1 気候変動を抑え、備えるまち【脱炭素】

現状と課題	施策の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策</li> <li>○再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>○水素社会の実現を見据えた取組</li>   <li>○温室効果ガスの削減への取組</li> <li>○着実な省エネルギーの促進やエネルギーの有効利用</li>   <li>○気候変動の影響に備える「適応」への理解</li> <li>○熱中症対策の強化</li> <li>○将来予測される被害の回避・軽減等を図る取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代エネルギー社会の構築                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生可能エネルギー利用の促進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">注力</span></li> <li>② 蓄電池・水素の利活用の拡大</li> </ul> </li>   <li>(2) 徹底した省エネルギーの推進 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">注力</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 脱炭素アクションの普及啓発</li> <li>② 省エネルギー設備・機器の導入促進</li> </ul> </li>   <li>(3) 気候変動への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 気候変動の影響に関する普及啓発の推進</li> <li>② 想定される影響への対応策の検討</li> </ul> </li> </ul>

基本施策	施策の例・方向性
(1) 次世代エネルギー社会の構築	・再生可能エネルギー等の利用に対する普及啓発や各種補助制度等を情報提供
	・再生可能エネルギー発電施設の設置に当たっては、適正な導入と管理を促し、自然環境等の保全や災害の防止等を図る
	・燃料電池自動車や電気自動車などの導入促進
(2) 徹底した省エネルギーの推進	・省エネルギー行動の実践につながる情報の提供
	・脱炭素や環境負荷の少ない製品・サービスの選択につながる情報の提供
	・鉄道、バスなどの公共交通機関や中山間地の乗合輸送の利用促進
(3) 気候変動への対応	・ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、LED照明や高効率給湯器など省エネルギー関連機器の普及啓発
	・広報紙やホームページなどを活用し、気候変動の影響に備える「適応」への理解と実践につながる情報や生態系への影響についての情報の提供
	・熱中症に関する注意喚起や指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）やふくしま涼み処の提供など、情報発信を強化し、利用促進を図る
	・市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援

## 基本目標 2 地域内で有効に資源が循環するまち【循環】

### 現状と課題

- ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上
- 食品ロスの削減への取組
- プラスチックごみ排出抑制への取組
  
- 廃棄物の不適正な処理
- 処理施設の適正な運用
  
- 散乱ごみのない、清潔で美しいまちづくり
- 不法投棄の防止への取組

### 施策の展開

- (1) ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立
  - ① 3Rの推進
  - ② 食品ロス対策
  - ③ プラスチック排出抑制対策
  
- (2) 廃棄物の適正処理
  - ① 一般廃棄物の適正処理
  - ② 産業廃棄物の適正処理
  
- (3) まちの美化と不法投棄の防止
  - ① まちの美化
  - ② 不法投棄の防止 注力

基本施策	施策の例・方向性
(1) ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立	・市民及び市内外の事業者と連携し、発生抑制を主眼とした各種3R施策を推進
	・生ごみの減量化を促進 ・食品ロス削減のために暮らしの中で意識して実践するフードドライブの普及
(2) 廃棄物の適正処理	・清掃センターや最終処分場など市処理施設の安定的かつ効率的な処理体制の構築
	・循環型社会の形成に寄与する新技術の導入などを啓発し、環境負荷の低減を促進
	・産業廃棄物の適正処理と生活環境の保全を図るため、中間処理施設や最終処分場への監督・指導を実施 ・低濃度PCBの処理期限までの処理完結に向けた事業者への周知及び指導
(3) まちの美化と不法投棄の防止	・まちの美化や、環境美化に対するモラルの向上を図るため、「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」における一斉清掃や地区清掃の推進や「クリーンピー応援隊」への支援を実施
	・利用者によるごみ集積所の適正な管理を促進
	・不法投棄に対する監視強化のため、市内の警察署や各業界団体との連携のほか、市民への啓発や不法投棄監視サポーター※による活動を推進

## 基本目標 3 生き物の多様性を守り、自然の恵みを楽しむまち【共生】

### 現状と課題

- 生物多様性への理解不足
- 環境負荷の少ない継続的な自然とのかわりあいを通じて、森林や緑地などの保全と創造
- 農作物や日本固有の生態系等に影響を与える生態系被害防止外来種の流入
- 公益的機能を持つ森林、里地里山、河川及び海などの保全と創造
- 地域固有の生物相や景観への理解
- 有害鳥獣被害の拡大
- 既存施設等の有効活用や活発な市民活動・学校などとの連携を図りながら、自然とふれあう機会の創出

### 施策の展開

- (1) 生物多様性への理解の促進
  - ① 環境教育、自然環境調査の実施
  - ② 希少動植物の保全
  - ③ 生態系被害防止外来種への対応 注力
- (2) 生物多様性の確保
  - ① 森林・農地・河川等の保全
  - ② 緑地の保全と緑化の推進
  - ③ 景観・天然記念物等の保全
  - ④ 鳥獣被害への対応
- (3) 自然とのふれあいの機会の創出
  - ① 人と自然のふれあいの充実
  - ② 公園・緑地の整備と管理の推進

基本施策	施策の例・方向性
(1) 生物多様性への理解の促進	・自然とのふれあいの推進など生物多様性に関する学習機会の創出
	・自然環境や生物多様性に関する市民の自主的な活動に対し、専門家（環境アドバイザー）を派遣
	・開発行為に対し、関連法令に基づき、希少野生動植物や在来種への影響の回避・低減などを意見・指導
	・ヒアリ、セアカゴケグモ、カミツキガメ等の危険な特定外来生物の目撃に関する関係機関との情報共有を実施
(2) 生物多様性の確保	・森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、森林の機能区分に応じた森林整備を推進
	・アライグマやハクビシンについては、生活環境被害等の防止の観点から、適切な有害鳥獣対策の推進
	・サルやクマ等の野生生物の出没情報に際して、迅速な情報提供と注意喚起を実施
	・人の日常生活圏へのイノシシやクマの出没に対応するため、警察、猟友会、県との連携のもと、緊急銃猟の体制を整備
(3) 自然とのふれあいの機会の創出	・公園や遊歩道などの施設や設備が、自然とのふれあい空間として有効に機能するよう適切に維持管理
	・動物の愛護及び周辺的生活環境に配慮した飼養のマナーなどについて啓発を行い、必要に応じ、飼い主に対し助言・指導
	・森林の公益的機能に対する理解と関心を高めるため、植栽や森林整備を行う市民団体などを支援

## 基本目標 4 生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】

現状と課題	施策の展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染物質等の排出抑制対策</li> <li>○生活排水の適正処理（下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進）</li> <li>○防災力の強化</li> <li>○災害に強いまちづくり</li> <li>○生活空間における面的除染の完了</li> <li>○中間貯蔵施設等の計画的な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大気・水等の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大気・水環境等の監視の継続</li> <li>② 発生源対策</li> <li>③ 生活排水対策の推進</li> </ul> </li> <li>(2) 自然災害への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然災害への対応</li> <li>② 分散型エネルギーによる災害に強いまちづくり</li> </ul> </li> <li>(3) 環境放射能への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境放射能に関する啓発・理解促進</li> <li>② 空間線量モニタリング</li> </ul> </li> </ul>

基本施策	施策の例・方向性
(1) 大気・水等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の健康や生活環境に被害を及ぼす大気汚染物質や石綿（アスベスト）等の監視を実施</li> <li>・市内の河川、海域における水質汚濁の状況を把握するため、人の健康や生活環境に被害を及ぼす物質を監視</li> <li>・公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水等の生活排水処理施設が有するそれぞれの特性などを十分に考慮しながら、効果的・効率的に生活排水対策を推進 このうち、公共下水道については、未整備区域の早期解消を図り、下水道等以外の区域については、合併処理浄化槽の普及を促進</li> </ul>
(2) 自然災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化支援（再掲）</li> <li>・治水対策として、流域治水についての普及啓発や、被害を最小限に抑えることを目的とした準用河川等の改良事業の実施</li> <li>・持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギーの地域内循環、デジタル技術及び省エネ型ライフスタイルへの転換などを組み合わせた、スマートシティモデル構築に向けた取組について検討</li> </ul>
(3) 環境放射能への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境放射能の啓発・理解促進のため、関係団体と連携し、放射能についての出前講座等を実施</li> <li>・市内2,000か所の空間線量を年2回測定し、「iマップ」（いわき市放射線量測定マップ）に公表するなど、きめ細かい空間線量モニタリングを実施</li> </ul>

**現状と課題**

- 市民及び事業者の自主的かつ積極的な取組
- 市民一人ひとりや事業者の環境に対する関心と理解を深め、意欲を具体的な行動につなげるための支援
- 多様化・複雑化した環境問題の解決に向け、各主体の協働した取組
- 市民、事業者及び市が、相互に協力し合い、人と自然とが健全に共生できるまちづくりを推進
- 市自らが、一事業者・一消費者として、率先した環境配慮を実施

**施策の展開**

- (1) 環境保全活動の促進
  - ① 市民の環境保全活動の促進
  - ② 事業者の環境保全活動の促進
  - ③ 環境教育の推進
- (2) 協働による環境保全
  - ① 各主体との協働
  - ② 各主体間の連携
  - ③ 関係機関との連携
- (3) 市の率先的な活動の実施
  - ① 事務事業に伴う環境への負荷の低減

基本施策	施策の例・方向性
(1) 環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市役所出前講座事業」により、さまざまな環境問題や市の取組や対応などの情報を紹介</li> <li>・事業者等が実施する環境保全活動や自然観察会等への支援</li> <li>・教育機関との連携を強化し、環境教育・環境学習の積極的な展開の推進</li> </ul>
(2) 協働による環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」による地域の美化活動を継続して実施</li> <li>・環境の日（6月5日）または環境月間（6月）等に合わせ、環境保全についての関心と理解を深め、環境保全活動を行う意欲を高めるための普及啓発を実施</li> <li>・環境問題への対応や事業展開においては、地球温暖化防止活動推進センターなど、各分野における専門関係機関・専門職との連携・活用を図る。</li> </ul>
(3) 市の率先的な活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・ガスなどのエネルギー及び事務用品等の使用量の削減、節水、適正な室温管理、クールビズ・ウォームビズ及び緑のカーテンの実施などにより、エネルギー消費を抑制</li> <li>・公用車のエコドライブ、職員のエコ通勤を推進</li> <li>・物品調達において、グリーン購入を推進</li> </ul>

【市民】

基本目標	基本施策	期待される役割
気候変動を抑え、 備えるまち 【脱炭素】	(1) 次世代エネルギー 社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを利用した機器の導入に努めます。</li> <li>学習・体験施設などを積極的に利用し、再生可能エネルギーへの理解向上に努めます。</li> </ul>
	(2) 徹底した省エネルギー の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用エネルギー管理システム（HEMS）などにより、家庭におけるエネルギー消費状況の把握に努めます。</li> <li>住宅の新築や改修、機器等の導入の際は、エネルギー効率が高いものを検討します。</li> </ul>
	(3) 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまめな水分補給や適切なエアコンの使用により熱中症を予防します。</li> <li>感染症を媒介する蚊が育つ水たまりを作りません。</li> </ul>
地域内で有効に資源が 循環するまち 【循環】	(1) ごみ減量の更なる推進 と循環型社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>詰替えや充電、長期間の使用が可能な商品、またはリサイクル商品を積極的に購入し、使い捨て商品は極力購入を控えます。</li> <li>食材購入は適量とし、食べきれない量だけ調理します。また生ごみの水切りを徹底し、なるべく堆肥化するとともに、地域で利用・循環できる仕組みづくりを検討します。</li> </ul>
	(2) 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別を徹底します。</li> <li>大型ごみや家電リサイクル対象品は、決められた手続きに基づいて処理します。</li> </ul>
	(3) まちの美化と不法投棄 の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民総ぐるみ運動をはじめ、地域の美化活動等に積極的に参加します。</li> <li>ポイ捨ては絶対にしません、させません。また、見つけたごみは拾い、ごみを捨てられない環境をつくりまします。</li> </ul>
生き物の多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】	(1) 生物多様性への理解の 促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来生物等を遺棄したり、逃がしたりしません。</li> <li>所有地や地域における生態系被害防止外来種の生息・生育状況の把握や防除に努めます。</li> </ul>
	(2) 生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然や公園等、身近な緑を大切にします。</li> </ul>
	(3) 自然とのふれあいの 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、学校等を通じ、身近な環境について学びます。</li> <li>自然観察会や自然体験活動等に積極的に参加し、山や河川、海等の自然とのつきあい方を学びます。</li> </ul>
生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】	(1) 大気・水等の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ネットの利用や合成洗剤の利用の削減、油污れの拭き取りなど、生活排水の環境負荷低減に努めます。</li> </ul>
	(2) 自然災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの安全は自ら守るとの防災意識を持ち、平常時より災害への備えを心がけます。</li> <li>太陽光発電や蓄電システムなどの再生可能エネルギー利用機器の導入に努めます。</li> </ul>
	(3) 環境放射能への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線に対する正しい理解に努めます。</li> </ul>

## 【 事 業 者 】

基本目標	基本施策	期待される役割
気候変動を抑え、 備えるまち 【脱炭素】	(1) 次世代エネルギー 社会の構築	・再生可能エネルギー発電施設の整備・運用においては、安全・安心を確保するとともに、地域との共生に努めます。
	(2) 徹底した省エネルギー の推進	・ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入し、自らの環境負荷を適切に把握します。 ・エコドライブの徹底、アイドリングストップの実施、効率的な配送システムの構築、燃料電池自動車や電気自動車などの購入等に努めます。
	(3) 気候変動への対応	・洪水や気象災害などの気候変動の影響を踏まえたBCP（事業継続計画）を策定します。 ・従業員の安全や健康を確保するため、気象災害や熱中症などへの対応を積極的に進めます。
地域内で有効に資源が 循環するまち 【循環】	(1) ごみ減量の更なる推進 と循環型社会の確立	・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、分別を徹底します。 ・排出ごみの削減のため、フードドライブの活用などを検討します。
	(2) 廃棄物の適正処理	・廃棄物の処理は法令などを遵守し、野外焼却や不適切な保管は行いません。 ・産業廃棄物の処理は産業廃棄物管理票制度に基づき、処理経過を明確にします。
	(3) まちの美化と不法投棄 の防止	・事業所周辺の美化活動などを積極的に行います。 ・地域の美化活動などに積極的に参加し、連携を図ります。
生き物の多様性を守り、 自然の恵みを 享受できるまち 【共生】	(1) 生物多様性への理解の 促進	・敷地内及びその周辺における生態系被害防止外来種の生息・生育状況の把握や防除に努め、植栽等においては、在来植物への影響を考慮します。
	(2) 生物多様性の確保	・化学肥料や農薬の使用をできるだけ減らしたり、プラスチックを使用しない農薬に切り替えたりするなど、土壌等への環境負荷を低減します。 ・開発等は法令等の遵守はもとより、なるべく環境負荷の少ない工法等を選択します。
	(3) 自然とのふれあいの 機会の創出	・敷地内の緑化、緑のカーテンやビオトープの設置など、自然とふれあう空間形成に努めます。
生活環境を保全し、 快適に暮らせるまち 【安全・快適】	(1) 大気・水等の保全	・汚染物質の関係法令等を遵守するとともに、処理施設等の適切な整備、管理を行います。 ・公害防止協定等に基づき、汚染物質等の排出削減に努めます。
	(2) 自然災害への対応	・防災体制の整備や防災訓練を実施するなど、従業員や利用者等の安全を確保します。 ・地域内での経済循環が生まれる形での再生可能エネルギーの導入に努めます。
	(3) 環境放射能への対応	・放射線に対する正しい理解に努めます。

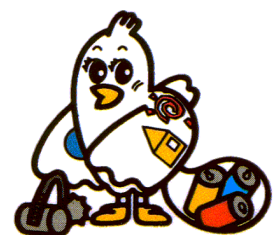
## 環境指標による点検・公表

基本目標の達成に向けた施策の取組状況や、施策を実施することによって生み出される成果を「環境指標」として、その点検・評価を実施します。環境指標は、明確な点検・評価を行うため、できる限り定量的かつ継続的に把握できるデータを用います。

また、透明性のある点検・評価を行うため、施策の取組状況については、毎年、報告書にとりまとめ、公表します。

環境指標は、次のように各施策の体系ごとに設定しています。

基本目標	基本施策	No.	環境指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	単位	備考
【気候変動を抑え、備えるまち】	次世代エネルギー社会の構築	1	太陽光発電導入量	32,835	37,000	kW	累計値
		2	化石エネルギー消費削減量（原油換算時）	20,801	22,290	kl	累計値
	徹底した省エネルギーの推進	3	家庭から排出される市民一人あたりの温室効果ガス排出量	2.14	0.93	t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
		4	自家用車利用に伴う温室効果ガス排出量	392.0	254.8	千t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
	気候変動への対応	5	熱中症搬送患者数（直近5か年平均）	240	減少を目指す	人/年	
		6	ふくしま涼み処登録数 <b>新</b>	76	178か所以上	か所	
		7	防災訓練参加者数（市民）	1,319	1,700	人/年	
【資源地域内循環が循環するまち】	ごみ減量の更なる推進と循環型社会の確立	8	一人一日当たりのごみ排出量	927	900	g/人・日	
		9	リサイクル率	21.7	22.0	%	
		10	食品ロス発生量	10,129	7,698	t/年	
	廃棄物の適正処理	11	産業廃棄物排出量	2,638	3,294	千t/年	基準値はR5
		12	産業廃棄物減量化・再生利用率	95.0	96.0	%	基準値はR5
	まちの美化と不法投棄の防止	13	クリーンピー応援隊登録者数	5,933	6,200	人/年	
		14	不法投棄監視サポーター登録者数	921	1,900	人/年	
【自然共生】	生物多様性への理解の促進	15	生態系被害防止外来種の防除を目的とした啓発事業等の実施数 <b>新</b>	1	25	回	
		16	自然体験型イベントの開催数	109	100	回/年	
	生物多様性の確保	17	中山間地域等直接支払交付対象面積	1,140	1,140	ha/年	
		18	緑地協定面積	199.18	現状以上	ha/年	
		19	保存樹林面積	5.51	現状以上	ha/年	
		20	アライグマ捕獲頭数 <b>新</b>	469	根絶を目指す	頭/年	
	自然とのふれあいの機会の創出	21	森林ボランティア活動参加者数	405	405	人/年	
		22	造林事業実施面積	17,510	18,616	ha	累計値



基本目標	基本施策	No.	環境指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	単位	備考
【快適生活環境を保全し、安全・暮らしを快適にする】	大気・水等の保全	23	大気環境基準達成率	81.0	100.0	%	
		24	水質（河川）環境基準達成率	100.0	100.0	%	
		25	汚水処理人口普及率	91.7	95.6	%	
	自然災害への対応	再掲	熱中症搬送患者数（直近5か年平均）	240	減少を目指す	人/年	
		再掲	ふくしま涼み処登録数	76	178か所以上	か所	
		再掲	防災訓練参加者数	1,319	1,700	人/年	
【創み支えする仕組み】	環境保全活動の促進	26	ISO14001・エコアクション21認証取得事業所数	92	110	件/年	
		27	出前講座参加者数	2,333	5,000	人	累計値
	協働による環境保全	28	環境アドバイザー派遣事業の受講者数	21,472	30,000	人	累計値
	市の率先的な活動の実施	29	市本庁舎等におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量	50.6	34.8	千t-CO <sub>2</sub> /年	
		30	再生可能エネルギー率先導入件数	125	増加を目指す	件	累計値
参考指標		参1	市内全体からの温室効果ガス排出量	3,278	1,959	千t-CO <sub>2</sub> /年	基準値はH25
		参2	市役所等からの温室効果ガス排出量	118.1	89.9	千t-CO <sub>2</sub> /年	



再生可能エネルギーの導入  
（いわき市医療センター）

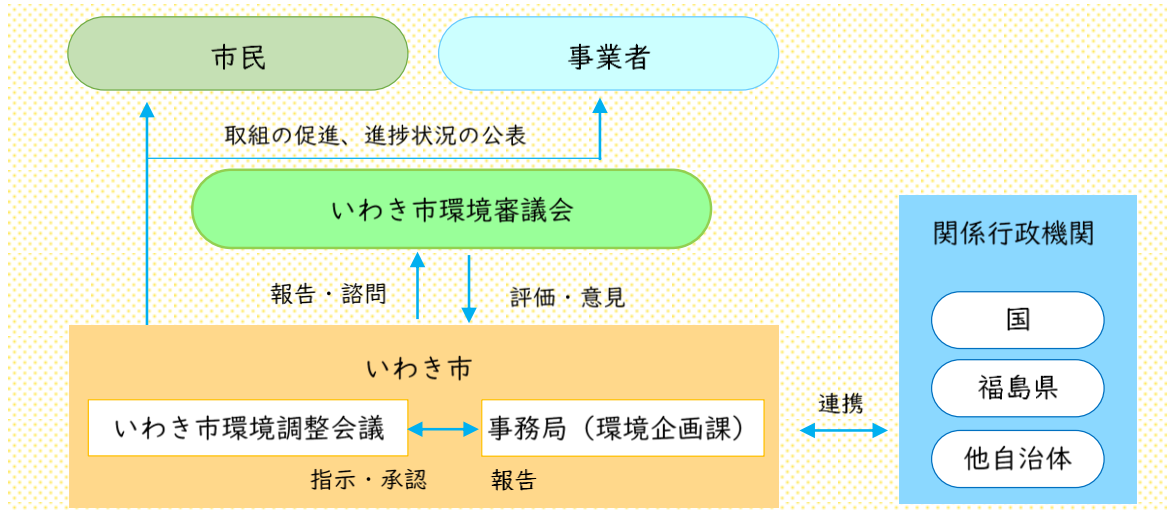


野生生物生息生育調査事業  
親子自然探訪会

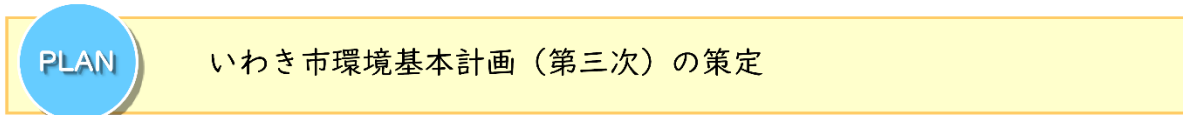
# いわき市環境基本計画（第三次）とSDGsの関連

計画の実効性を確保し、施策の継続的な改善を図っていくため、環境マネジメントシステムの考えを取り入れ、「市環境審議会」及び「市環境調整会議」の2つの組織を軸として、PDCA サイクルに基づく進行管理を行い、施策の継続的な改善を図ります。主に、市環境審議会が Check 機能を、市環境調整会議が Action 機能を担います。

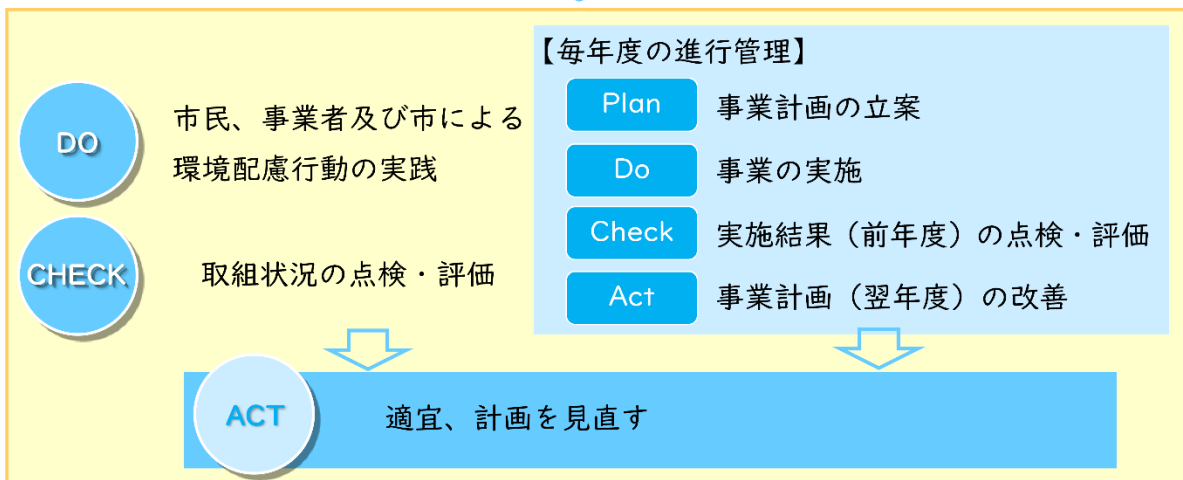
## 計画の進行体制及び進行管理のフロー



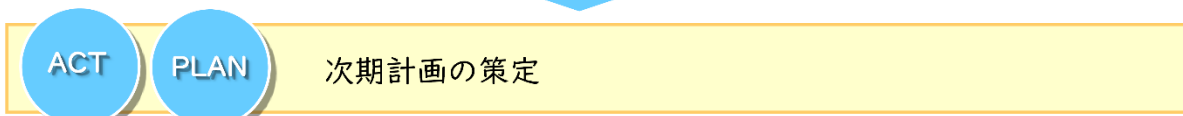
2020 年度



2021 年度～2030 年度



2030 年度（予定）



SDGsは、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、将来にわたって持続的な発展ができるよう、環境・社会・経済の3つの側面を統合的に解決する考え方が示されています。

本計画の施策によって、SDGsの12個の目標達成に貢献することができます。

### 基本目標 1 : 気候変動を抑え、備えるまち【低炭素】

関連性の高いSDGs

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
--------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------	---------------------	------------------

### 基本目標 2 : 地域内で有効に資源が循環するまち【循環】

関連性の高いSDGs

2 飢餓を ゼロに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう
--------------	--------------------------	-----------------------	----------------------	-------------------	------------------

### 基本目標 3 : 生き物の多様性を守り、自然の恵みを享受できるまち【共生】

関連性の高いSDGs

6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう
---------------------	----------------------	---------------------	------------------	------------------

### 基本目標 4 : 生活環境を保全し、快適に暮らせるまち【安全・快適】

関連性の高いSDGs

3 すべての人に 健康と福祉を	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
--------------------	---------------------	----------------------	-------------------	---------------------	------------------

### 基本目標 5 : みんなで環境を守り、創造するまち【支える仕組み】

関連性の高いSDGs

4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
-------------------	-------------------	--------------------------

## いわき市環境基本計画（第三次）一部改定版

### 【概要版】

---

令和8年3月

発行 いわき市生活環境部環境企画課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

電話 0246-22-1111（代）

0246-22-7528（直通）

市ホームページ <http://www.city.iwaki.lg.jp>

E-mail [kankyokikaku@city.iwaki.lg.jp](mailto:kankyokikaku@city.iwaki.lg.jp)

---